

「自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳交付事務に係る委託業務」提案における採点基準

評価項目		評価基準
1	基本事項	大分類計（配点１０点）
	基本方針	基準 ○本市の基本的な考え方を理解しており、明確かつ具体的な提案コンセプトが記述されている。
2	業務実施における前提条件等	大分類計（配点５０点）
	(1) 個人情報の保護	基準 ○２年以上継続して、プライバシーマークを取得している。 ○２年以上継続して、ISMS（ISO 27001）を取得している。 ○個人情報保護に対する措置内容が具体的に記述されている。
	(2) 守秘義務、及び、資料等転用の禁止	基準 ○守秘義務の遵守、資料転用の禁止についての基本的な考え方やその実施手法について記述されている。
	(3) 品質の管理	基準 ○２年以上継続して、ISO 9001 を取得している。
	(4) 社内コンプライアンス体制	基準 ○業務実施の前提となるコンプライアンスについて、社内において適切な取組がなされている。
	(5) 危機管理	基準 ○緊急事態が発生した場合の対応（体制）が具体的に記述されている。
3	業務実施	大分類計（配点１１０点）
	(1) 準備業務	
	① 準備スケジュール	基準 ○契約締結から業務開始日までの準備スケジュールが、具体的かつ明確に記述されている。 ○実現可能で現実的なスケジュールとなっている。 ○その他、円滑に業務を遂行するためのスケジュールに関する追加提案がされている。
	② 業務の導入管理	基準 ○準備の進捗管理方法、準備期間に発生した問題への対応方法、本市との連携について具体的かつ明確に記述されている。 ○その他、業務の導入管理に関する追加提案がされている。
	③ 従事者研修	基準 ○研修内容とその目的について、具体的かつ明確に記述されている。 ○研修の実施体制について具体的に記述されている。 ○その他、従事者研修に関する追加提案がされている。
	(2) 業務実施体制構築、従事者配置	
	① 従事者配置	基準 ○業務運営に係る全体の組織・実施体制及び従事者の役割分担が具体的に記述されている。 ○本社のサポート体制について具体的かつ明確に記述されている。 ○従事者配置計画が具体的かつ現実的である。 ○その他、従事者配置に関する追加提案がされている。
	② 従事者確保	基準 ○優れた従事者を確保するための具体的で現実的な取組が記述されている。 ○その他、従事者確保に関する追加提案がされている。
	(3) 業務運営	
	① 運営業務（通常時）	基準 ○適正かつ効率的に業務を実施するための方法が具体的に記述されている。 ○その他、運営業務に関する追加提案がされている。
	② 運営業務（トラブル時）	基準 ○苦情及びトラブル対応について、基本的な考え方及び対応策が具体的かつ明確に記述されている。 ○対応しきれないトラブルが発生した場合の本市との連携方法、体制について具体的かつ明確に記述されている。
	③ 運営管理業務	基準 ○業務の適正な運営と改善を行うための、本業務全体の事業計画の策定や実績管理、及び、リスク管理について具体的に記述されている。 ○本市に対する定期報告について、具体的な報告内容・報告方法などについて記述されている。 ○本件委託事業終了に係る引継業務について、実施方法等が具体的に記述されている。 ○その他、運営管理業務に関する追加提案がされている。
4	類似業務に関する実績	大分類計（配点２０点）
	業務実績	基準 ○類似業務等の実績を有し、その業務概要などについて具体的に記述されている。
5	費用見積額	大分類計（配点４０点）
	費用見積額	基準 ○『最低価格／各社見積額×満点』とする。
6	市内中小企業	大分類計（配点１０点）
	市内中小企業	基準 ○市内中小企業である。